

2013年9月3日

報道関係者各位

ランドマーク税理士法人

ランドマーク税理士法人、誰もが・気軽に・何でも相談できる 相続の無料相談窓口『丸の内相続プラザ』にて 無料の「相続セミナー」開催

一 9月・10月開催のご案内、参加無料・完全予約制 -

国内トップクラスの相続支援業務を手掛けるランドマーク税理士法人(本社:神奈川県横浜市、代表 清田幸弘、http://www.zeirisi.co.jp/)は、今年5月に東京・丸の内に開設した相続の無料相談窓口『丸の内相続プラザ』(所在地:東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階)において無料の「相続セミナー」を開催します。 ※『丸の内相続プラザ』の詳細につきましては次頁をご覧ください。

■ 相続セミナーの概要 (※参加費無料・先着10名様限定・完全予約制)

【9月】

法人設立で所得税・相続税の節税

法人活用による節税の仕組みは?持たせるべき物件の見極め方は? 知らずに断行すれば、大失敗をしてしまうことも・・・。

•日時:9月6日(金)

<昼の部>14:00~14:30 <夜の部>19:00~19:30

土地の評価減による還付事例 徹底解説

相続税額を大きく左右するのは土地評価です。弊社が実際に取り扱った最新の還付事例について、腰を据えてじっくり解説していきます。

日時:9月10日(火)

<昼の部>14:00~14:30 <夜の部>19:00~19:30

不動産を譲渡するときの税金

どこまでが取得費、譲渡費用になるのか?から、難解な特例の利用 まで、譲渡税制のエッセンスを抽出。



相続の基礎知識や対策方法を分かりやすく 解説する無料の「相続対策ミニセミナー」

・日時:9月18日(水) <昼の部>14:00~14:30 <夜の部>19:00~19:30

【10月】

生命保険を活用した相続対策と相続税の還付!?

相続対策のお馴染み商品である生命保険。この販売促進のために推奨するノウハウは、何故だか土地の評価減。 その理由とは?

・日時:10月3日(木) <昼の部>14:00~14:30 <夜の部>19:00~19:30

銀行員必聴!「法人設立による借り換え促進スキーム」

新規の法人設立のタイミングこそが、借り換えを切り出せる最高のポイント。法人活用の仕組みを理解するのが第一歩です。

・日時:10月24日(木) <昼の部>14:00~14:30 <夜の部>19:00~19:30

【申込先】

ランドマーク税理士法人 担当/志方(しかた)

電話(0120-48-7271) またはメール(seita-yukihiro@tkcnf.or.jp) にてお申し込みください。

PRESS RELEASE



(参考資料)

■『丸の内相続プラザ』 ※2013年5月オープン

http://zeirisi.co.jp/souzoku-plaza.html

相続に関する不安や悩みなどを抱える人々の相談に経験豊富なスタッフが個別で応える相続の無料相談窓口です。

相続に関するあらゆる相談に対応し、相続税の試算から 生前対策、相続に伴う諸手続きや申告、すでに支払った相続 税の見直しまで、相続に関するワンストップサービスを提供 していきます。



・所在地:東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階

・広さ:133.84 m²

・営業時間: <オープンスペース> 平日 10:00~20:00

<相談スペース > 相談者との調整により決定

※完全予約制。相談受付は、平日:9:00~19:00/土曜:9:00~17:30

・電話予約:0120-48-7271

・サービス内容:①相続の無料個別相談(完全予約制)

②相続手続き(完全予約制・有料)

③相続セミナーおよび勉強会の開催(一般・専門家向け)

4 相続情報の提供・発信

・サービス料金:無料(※申告や手続は有料)



個室型ブースで経験豊富なスタッフが相続の相談に応じる(完全予約制)

■ 会社概要

相続税をはじめとする資産税を専門に扱う税理士法人。1 税理士あたりの年間の相続税申告は平均約 0.7 件と言われる中、昨年は 180 件の相続税申告案件を取扱う。前身である清田幸弘税理士事務所設立以来 16 年間での相続税の申告件数は 1000 件を超え、相続相談件数は 6500 件以上と全国トップクラスの相続税申告実績を誇る。

社 名 : ランドマーク税理士法人 (http://www.zeirisi.co.jp/)

代表者 : 清田 幸弘

所在地 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー37階

設 立 : 平成20年1月4日

資本金 : 2103 万円

事業内容: 相続税・所得税・法人税など

相続対策、決算・税務申告、巡回監査、帳簿体系の指導、パソコン導入相談・指導、

節税対策・事業経営の指導、セミナー開催

【ご相談を希望される方々からのお問い合わせ】

ランドマーク税理士法人 志方(しかた)

電話 (045) 929-1527 メール <u>seita-yukihiro@tkcnf.or.jp</u>

【報道関係者の方々からのお問い合わせ】

株式会社広報戦略室 近江(おうみ) 電話 (03)6801-8402

※ランドマーク税理士法人の広報を担当しております

メール <u>press@kou-hou.com</u>